平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 6 日

		_				70 00		<u> </u>	
評価対象事業			評価者	職員	員課担当課長		保住	俊博	
総務-12	実施事業	■ ·職員厚生事務	自治事務	主管課	職員課				
		概负序工事份	法定受託事務	関連課					
総合計画上の 位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営					

1 事業の日的

2 平成29年度に宝施した事業の概要

	ナネッロル	- 「次に一人にしたチネットの人
対 象		職員の公務災害等の補償事務を行った。
意図	職員の元気を回復し、職員の安全と衛生及び士気の向上を図るため。	職員の被服貸与、地方公務員法第42条に基づく元気回復事業を推進した。 労働安全衛生法に基づく職員の健康診断、安全教育等を実施した。 地方公務員法第42条に基づく職員の保健事業の一環として人間ドック受診の助
効 果		成を行った。

3 事業費等基礎データ

	人民可些呢!	•		_		
一人	データ区分	28年度決算	29年度決算	データ区分	30年度当初予算	備考
データの	人口	176,869人	176,466人	人口	176,308人	•各年3月31日
	世帯数	80,928世帯	81,150世帯	世帯数	81,763世帯	(住民基本台帳)
	事業の対象者数	1,356人	1,354人	事業の対象者数	1,351人	
	決算値(千円)	61,200	63,091	当初予算(千円)	71,012	
運	国県支出金			国県支出金		
営資源状況	地方債			地方債		
	その他	2,000	1298	その他	694	
	一般財源	59,200	61,793	一般財源	70,318	
	人員配置数	5.0	4.5	人員配置数	4.5	
	人 件 費(千円)	39,925	36,255	人 件 費(千円)	36,099	
事	総事業費(千円)	101,125	99,346	総事業費(千円)	107,111	
経業費運	市民1人当りの 経費(円)	572	563	市民1人当りの 経費(円)	608	
営	対象者1人当り の経費(円)	74,576	73,372	対象者1人当り の経費(円)	79,283	

4 5	平価	鉎	田

V[청호姓·[호포산·[녹청산·[사효산·[청융·]

E ²	<u> † 1Ш</u>]桁果		ΧI	郊华	<u> 怪」妥当性」有効性」:</u>	公平性」「協働」については、フルタウンで選択。				
玆	싿	事業費に削減余地はないか		2. な	<i>(</i>)						
4.	IT	関連・類似事業との統合はできないか		3. 統	3. 統合できない						
		事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか				義務付けられており(法廷受	託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない				
当	性					ぶ義務付けられており(法定	ビ受託事務等)、廃止・休止はできない				
						ぶ義務付けられており(法定	ビ受託事務等)、今後も市が実施する必要がある				
杰		事業の成果は得られているか		2. 成	果に	は概ね出ているが、更なる	努力は必要である				
XVJ	注	事業の上位施策に向けた貢献度は大	きいか	3. 事	業の	の方向性や手法は概ね適り	刃であり、一定程度貢献している				
平	性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○ −2.	. 適	正な受益者負担を導入し	ている				
協働				△-9	. 実	施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない				
	働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	力ほ	ı 🗢 t	佐文の担合のパーレナー					
				加加里		他はの場合のハートナー					
		□ a:事業内容を見直す ⇒	<mark>見</mark> ロ 拡力	7	見						
		■ b:事業内容は現状通りとする	種直 知 縮月								
		□ c:事業を休止又は廃止する	<mark>の</mark> 🗆 その	他	の						
		□ d:他事業と統合し、本事業は廃止	:する =	⇒			事業へ統合				
笛±	В	□ A:予算規模を拡大する	***	加米	左1>	- わなりは面的に字抜して	たた東米及び平代20年度に単年度で実施した				
		■ B:予算規模は現状維持とする	事業内容・予算規模の方向								
句性		□ C:予算規模を縮小する	性設定の理由	ている	るが、	、職員の健康管理や安全	衛生対策は、継続して実施していく。				
亚(■亚										
に対	寸)統合はできない。また、事業主に実施が義務付					
	加	職員のメンタルヘルス対策として一次					適正な予算配分を行い、職員の健康管理、安				
		全衛生対策等の充実を図っていく。									
		率 当 効 平 業の句 算の句 評にるt	率性	 率性 事業費に削減余地はないか 事業の実施に対する市民ニーズはあるか 事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか 今後も市が実施すべき事業か 事業の成果は得られているか 事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか 平性 受益者負担は公正・公平か ①.負担導入済 動 市民等と協働して事業を展開しているか 点 協働未実施 一 高力方的性 ロ は、他事業と統合し、本事業は廃止する ロ は、他事業と統合し、本事業は廃止する ロ は、他事業と統合し、本事業は廃止する 算規の方的性 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	率性	 事業費に削減余地はないか 3. 統合できないか 事業の実施に対する市民ニーズはあるか 事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか う後も市が実施すべき事業か 9. 実施が今後も市が実施すべき事業か 力性 事業の成果は得られているか 事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか 3. 事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか 金着負担は公正・公平か ○.負担導入済 ○-2. 適 本一型 本の方での方での方での方であり、本事業は廃止する は、他事業と統合し、本事業は廃止する は、企業を解しているがであり、本事業は廃止する は、企業を経過して事業を実施できるもできるものであり、市民等と協働して事業を実施できるものであり、市民等と協働して事業を実施できるものであり、対策として、大き防に向けた取組みを指しているものであり、対策として、大き防に向けた取組みを指して、本事を図っている。 	 事業費に削減余地はないか 3. 統合できない 事業の実施に対する市民ニーズはあるか 9. 実施が義務付けられており(法廷受事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいかった後、一分後も市が実施すべき事業かった。 9. 実施が義務付けられており(法法の方を後も市が実施すべき事業かった。とは概ね出ているが、更なるが事業の人位施策に向けた貢献度は大きいかった。 3. 事業の方向性や手法は概ね適じを受益者負担は公正・公平かった。 () 負担導入済の方向性を手法は概ね適じた。 () 自己の方向性を手法は概は通りとする。 () は他事業と統合し、本事業は廃止する。 () 日本・子算規模を拡大する。 () 日本・子算規模を拡大する。 () 日本・子算規模を縮小する。 () 日本・子算規模を縮小する。 () 日本・子算規模を縮小する。 () 日本・子算規模を縮小する。 () 日本・子算規模を縮小する。 () 日本・子算規模を縮小する。 () 日本・子の他は設定の理由。 () 日本・子のは現状維持とする。 () 日本・子のは現状維持とする。 () 日本・子のは現状維持とする。 () 日本・子のは現状維持とする。 () 日本・子のは現状維持とする。 () 日本・子のは、 事業内容・予算規模の方向性設定の理由。 () 日本・子のは、 事業の削減や事業のはまたのであり、市民等と協働して事業を実施できるものでもない。 () 日本・大のであり、市民等と協働して事業を実施できるものでもない。 () 日本・大のであり、市民等と協働して事業を実施できるものでもない。 () 日本・大のであり、市民等と協働して事業を実施できるものでもない。 () 日本・大のであり、市民等と協働して事業を実施できるものでもない。 () 日本・大のであり、市民等と協働して事業を実施できるものでもない。 () 日本・大のであり、市民等と協働して事業を実施できるものでもない。 () 日本・大のであり、中区・大のであり、中区・大のでもない。 				

平成29年度 にあたって (前年度未解 を含む	ての課題 職員のメンタルヘルス対策について、更なる体制整備等の充実・改善が必要である。									
課題解決のたた平成29年原	をの取組 次子	メンタルヘルス対策として、職場の環境改善に向けて専門家による所属長への助言指導を実施し、一次予防対策の強化を図った。職員向けには、職員相談室の開設日を1回増やして月7回とし、また、精神科産業医面談も月4回開催し、多くの職員が相談を受けられるよう利用しやすい環境を整えた。 未解決 未解決								
未解決の課題、新たな 課題とその理由 職員の健康管理、安全衛生対策については、重点課題と認識しており、引き続き効果的に事業の充実・改善を図っていく。特にメ ヘルス不調者への対応については、ストレスチェックの結果を用いるなどして発生原因の分析を行い、未然防止する仕組みを研究 く必要がある。										
〇 他市比	咬・ベンチマ−	−ク(県内外自	治体など他	自治体や民間	団体との比較	交値)				
比較事項	健康診断(定	期健診・人間ド	ック)の事後指導	尊を行っている	自治体					
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	逗子市					
他市実績	0	0	0	0	0					
心中天順										
比較事項	過重労働対策	愛を実施している	5自治体							
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	逗子市					
他市実績	0	0	0	0	0					
比較事項	メンタル不調	者に対する医師	の相談回数							
団体名	鎌倉市	横須賀市	平塚市	藤沢市	逗子市					
少士中 建	月4回	月1回	月2回	月1回	月1回					
他市実績										
当該事業実施に伴う 他市比較に関する 考え方 健康診断の事後指導、過重労働対策の実施及びメンタル不調者に対する相談について、概ね他市との均衡は取れているものの、引き続き本事業の実施を行い、事業内容の充実を図っていく。										
◎ 事業実施	施に係る指標									
指標の内容	健康診断の受	診率				単 位		標の 頃向	備考	
当該指標	を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
N/ KI A / - 1	:法の規定に基	. 」 目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

指標の内容 健康診断の受診率	健康診断の受診率							備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
労働安全衛生法の規定に基づ	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
く、健康の保持増進のための措	実績値	97.6	99.6	99.0	99.2			
置は重要であるため。	達成率	97.6%	99.6%	99.0%	99.2%			

当該事業実施に伴う 指標の推移に関する 考え方

健康診断の受診率は過去3年は99%を超える数値で推移しているが、職員の健康状態を把握する必要があることから、毎年100%の受診率を目指す。